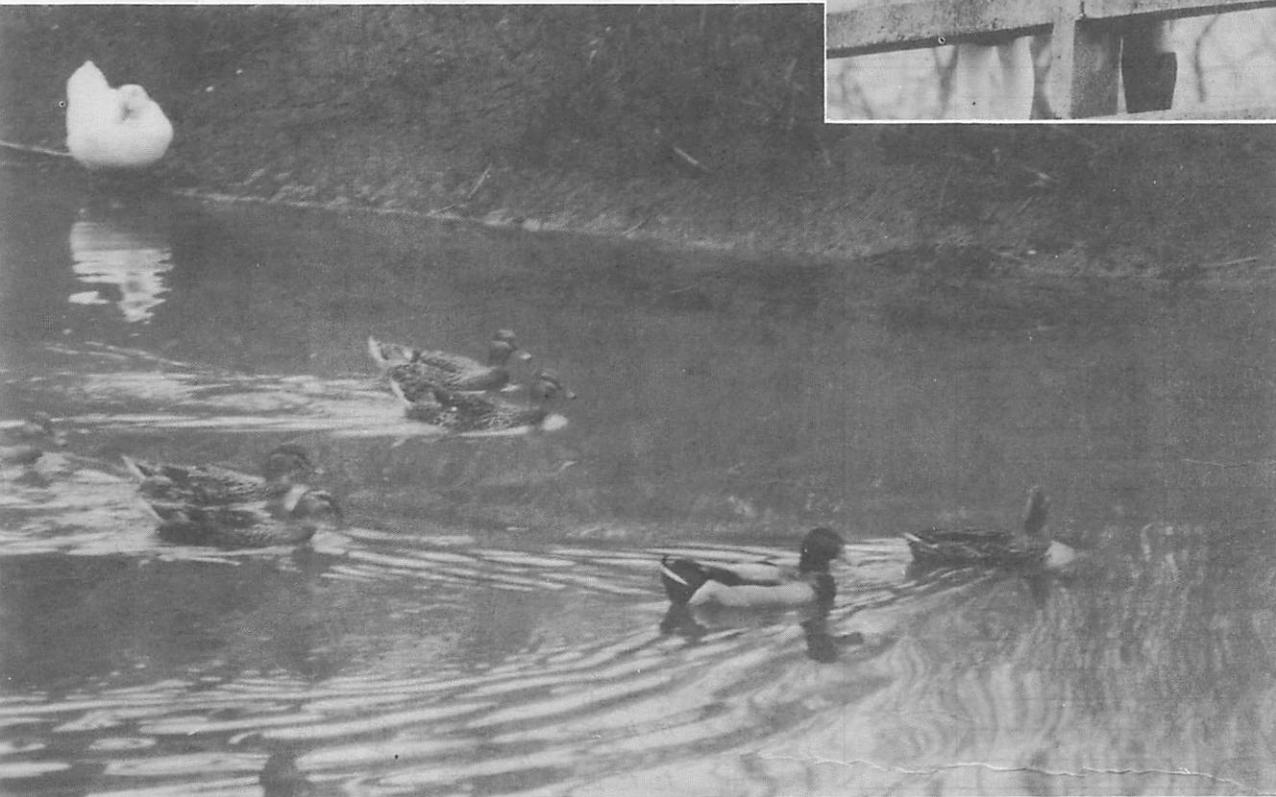


吉敷町内  
 1月1日  
 1月2日  
 1月3日  
 1月4日  
 1月5日  
 1月6日  
 1月7日  
 1月8日  
 1月9日  
 1月10日  
 1月11日  
 1月12日  
 1月13日  
 1月14日  
 1月15日  
 1月16日  
 1月17日  
 1月18日  
 1月19日  
 1月20日  
 1月21日  
 1月22日  
 1月23日  
 1月24日  
 1月25日  
 1月26日  
 1月27日  
 1月28日  
 1月29日  
 1月30日  
 1月31日

子どもの人気者（井関川、船渡橋付近）

アイガモが近寄ってくるね（船渡橋）



## アイガモが商業振興一役

### 井関川河口でアヒルと仲よく

町の中央を流れる井関川。その下流の阿知須小学校運動場そば付近で最近、見馴れぬ鳥が泳いでいます。それを見た人たちは「アヒルかな」「いや、アヒルは白い色をしているよ」「前から三羽いたね」「じゃ、みにくいアヒルかね」などと話はずみです。みにくいアヒルの子のちに白鳥になるのですが、ここにいる茶色がかつた鳥は「アイガモ」です。

飼育者は、河口付近の西条区や中村区の商店主ら五人。「水辺を生かして商業振興を図ろう」と去年一月に研究グループをつくり、毎月研究会を開いています。アイガモ飼育はその実行第一弾。美東町から十羽を取り寄せ慶応橋付近で約一か月間飼ひ馴らして放したところ、数百羽の間を往復。昼は役場そばの川土手でアヒルとも仲よく遊んでいます。橋の上からもよく見かけられるためパンを与える子どもたちもいます。残飯を与えようとする大人がいますが、川の管理者や飼育者は「川を汚すのでご遠慮願います」とのこと。将来は、さらにアイガモの数をふやす予定です。

# 確定申告は期限内に

— 2月16日～3月15日 —

平成四年分の所得税の確定申告が二月十六日から始まりです。申告期間は三月十五日までです。

所得税は、納税者本人が所得や税額を計算して納税する「申告納税制度」をとっています。

確定申告は税金の精算手続きであるとともに、一年間の事業などの総決算でもあります。

所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税を期限内に済ませてください。

期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足分の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を余分に納めることになり、ますのでご注意ください。

なお、個人事業者の消費税の確定申告は三月三十一日までです。

確定申告で分かりにくい点は町税務課(☎⑤四一四)へお尋ねください。

## 申告は印鑑や証明書など準備

確定申告の手続きをされる場合には次のような書類などが必要で、早目に準備しておきましょう。

## 平成4年分申告相談日程

月	日	曜日	午前の受付 9時～11時	午後の受付 1時～4時	会場	
2	9	(火)	還付申告相談受付 (2/11を除く)		町役場会議 第2会議室	
"	12	(金)				
"	16	(火)	小東・小西	小	町役場第2・第3 会議室	
"	17	(水)	前山・北祝	南		
"	18	(木)	恵比須・築地	東・西		
"	19	(金)	税務署相談・税理士無料相談		町公民館 2階大会議室	
"	20	(土)	平常事務	—	町役場第2・第3 会議室	
"	21	(日)	—	—		
"	22	(月)	縄田南・縄田北	中村・西条・寺河内		
"	23	(火)	浜	小山・二の宮・砂一		
"	24	(水)	砂	二砂		
"	25	(木)	飛	石の		
"	26	(金)	岩西・岩西前	岩		
"	27	(土)	閉	庁		
"	28	(日)	—	—		
3	1	(月)	岩	辻		上
"	2	(火)	旦	東		西
"	3	(水)	旦	北		門
"	4	(木)	岡	浜		表
"	5	(金)	赤	迫		関
"	6	(土)	平常事務	—		—
"	7	(日)	—	—	—	
"	8	(月)	野	口	川	
"	9	(火)	河	内	源河・青	
"	10	(水)	向	井	仙	
"	11	(木)	引	野	指定日に来られなかった人	
"	12	(金)	指定日に来られなかった人		—	
"	13	(土)	閉	庁	—	
"	14	(日)	—	—	—	
"	15	(月)	指定日に来られなかった人		—	

通帳

## 還付の申告は1月から

2月9日～12日申告会場を開設

確定申告をしなくてもよい場合でも、源泉徴収された税金や予定納税した税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告書を提出することができます。

この還付の申告は一月から受け付けていますが、町では特に二月九日(火)から十二日まで還付申告相談会場を設ける予定です。

確定申告の期間中は会場の混雑が予想されますので、次のような人は、よく調べて早目に申告して納め過ぎとなつ

た税金の還付を受けるようにしてください。

①源泉徴収された利子(総合課税の対象となるもの)・配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあり多くない人

②給与所得者、退職所得や公的年金などに係る雑所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる人

③給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

④予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人

なお、還付を受けようとする

る給与所得者などで、農業や営業などの事業も営んでいる場合には確定申告期間中に申告してください。

## 医療費控除に必要な書類

▽源泉徴収票

▽病院などから発行された領収書

▽保険金などで補填された金額がわかるもの

① 社会保険、共済などからの給付金(療養費、分娩費、配偶者分娩費、家族療養費、高額療養費)

② 生命保険、損害保険などからの障害費用保険金、医療保険金、入院費給付金など

▽印鑑  
▽申告する人名義の銀行などの口座番号  
▽住宅取得等特別控除申告に必要な書類など

▽家屋の登記簿謄本または抄本本(コピー可)

▽新築など工事請負契約書、売買契約書(コピー可)

▽住民票の写し

▽金融機関などが発行する「借入金の年末残高証明書」

▽源泉徴収票

▽印鑑

▽申告する者名義の銀行などの口座番号

▽建築確認書写し(増改築)

### 平成4年度 修学資金貸付限度額(月額)一覧表

単位：円

学年別		1年	2年	3年	4年	5年
高等学校	国公立	13,000 12,000	12,000	12,000 11,000		
	私立	25,000 24,000	24,000	24,000 23,000		
高等専門学校	国公立	16,000 15,000	15,000	15,000 14,000	29,000	29,000 26,000
	私立	27,000 26,000	26,000	26,000 25,000	37,000	37,000 34,000
短期大学	国公立	35,000 32,000	32,000			
	私立	43,000 40,000	40,000			
大学	国公立	35,000 32,000	32,000	32,000 29,000	29,000	
	私立	44,000 41,000	41,000	41,000 38,000	38,000	
専修学校(一般課程)	国公立	24,000	23,000			
	私立	23,000	22,000			

## 住民課

局線 ⑥4112  
有線 2132(福祉)

### 母子・寡婦家庭へ 修学資金など融資

県では母子および寡婦家庭で今春入学・就職する子どもがいる人へ就学支度資金、修学資金、修業資金、就職支度資金を低利で貸します。  
希望者は二月五日までに町住民課福祉係へお申し込みを

ださい。  
●就学支度資金  
修学に必要な服などの購入資金。無利子。  
▽小学校 三万五千九百円  
▽中学校 四万一千六百元  
▽高校 六万五千円(自宅通学) 七万五千円(自宅外から通学)  
▽大学 二十九万円(自宅通学) 三十万円(自宅外から通学)  
●修学資金  
修学の授業料、書籍代、交通費など。無利子。学校や学

費など。無利子。学校や学

年で多少違うが月最低一万一千円(国公立高)から最高四万一千円(私立大)まで。  
(上表参照)  
●修業資金  
事業および就職のために必要な知識技能を習得するために必要な資金。利率年三割で月額二万三千円。  
●就職支度資金  
就職するのに必要な資金(利率年三割)で限度額は九万円。

### 母子家庭などへ 就学・就職支度金

町では母子・父子家庭などの経済的自立を助けるため就学就職支度金を差し上げます。ただし、生活保護受給者は除きます。  
▽配偶者のない人で現に児童を扶養している人  
▽平成三年分の所得税が課税されない人  
▽現に小・中学校に入学する児童、義務教育終了後就学・就職する児童を養育している人  
給付要件に該当される人は町住民課福祉係で手続きをされますように。

### 老齢年金受給者に 源泉徴収票を送付

社会保険庁は国民年金の老齢年金を受けている人に「公

的年金などの源泉徴収票」を一月中に送ります。  
この源泉徴収票には、平成四年一月から十二月までの間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額、控除の内容などが記載されています。  
源泉徴収される人は、原則として所得税の確定申告は必要ありませんが、年金のほか収入がある人、または、源泉徴収の所得税を納め過ぎて払い戻しを受けようとする人などは確定申告をすることになりますので、その際の源泉徴収票が役にたちます。  
詳しいことは宇部社会保険事務所(☎337115)か町住民課(☎654112)へお尋ねください。

### 20歳以上の学生は 国民年金に加入を

二十歳になると学生も国民年金に必ず加入することになっていきます。  
国民年金に加入していないと在学中に病気やケガで障害者となっても年金が受けられず、また、卒業してから年金に加入しても、満額の老齢基礎年金が受けられないことがあります。

このようなことがないよう、国民年金への加入が義務付けられているのです。手続きは本町の住民基本台

帳に名前の載っている人は町住民課国民年金係で。  
本人でなくても親が代って手続きすることもできます。

### 教育委員会 社会教育課

局線 ⑥4115  
有線 2123

### 楽しく走ろう大会 参加者募集

町教育委員会は、いつでも、どこでも、だれでも気軽にできる「走ろう運動」の一つとして「体力づくり楽しく走ろう大会」を開催します。  
▽と き 二月七日(日)午前九時受け付け、十時出発  
▽ところ 阿知須中学校グラウンド  
▽種 目 二・小学生以上、五・中学生以上、十・高校生以上  
▽資格 制限なし。無料  
▽申し込み 一月二十五日までに町教育委員会(☎652022)へ



# お知らせ



## 心の健康づくり

### 環境保健所が講演会

社会生活が複雑になり、精神面で健康を害する人が増加しています。このため山口環境保健所では「心の健康づくり」の講演会を開きます。

- ▽と き 二月二十二日(月) 午後一時半から
- ▽ところ 小郡町ふれあいセンター(JR周防下郷駅そば)
- ▽講師 貞國 耀氏(山口市二保病院院長)
- ▽参加料 無料
- ▽問い合わせ 山口環境保健所(☎〇八三九②五一一一)

## 身体障害者体育大会

### スローガン募集

県では県内に住んでいる人と対象に第三十一回山口県身体障害者体育大会のスローガンを募集しています。

これは身体障害者自身の社会参加への意欲の高揚と、県民の障害者スポーツに理解と

認識を深めようというねがいをこめた作品を期待しています。

▽内容 身体障害者のスポーツにふさわしいもの

▽提出期限 二月二十六日まで  
 ▽応募方法 官製はがきにスローガン、住所、氏名、年齢、職業(学生は学校名と学年)、電話番号を記入  
 ▽あて先・問い合わせ ㊦七五三 山口市滝町一―一 山

## ニセ税理士に注意

山口税務署では確定申告時期に備え「ニセ税理士」には注意するよう呼びかけています。確定申告の時期になると、税務書類の作成や税金の申告手続きなどを他人に依頼する人もありますが、その際には税理士の資格をもった人に頼みましょう。

資格のない人が、納税者の税務代理や書類の作成などをすることは禁止されています。



ニセ税理士は、法律に違反するだけでなく、依頼した人も迷惑をこうむることが多いので注意されるよう呼びかけているものです。

## 身障者対象に ワープロ講習

山口障害者職業センターでは身体障害者を対象に初心者向けワープロ講習会を開くためこの受講生を募集しています。

## 県営住宅の入居募集

### 宇部と小野田市に建設

県では宇部市中村と小野田市西高泊に建設中の県営住宅の入居者を募集しています。

- ▽建物 三階建3DK①一種(小野田) 十二戸②二種(宇部) 十二戸で両方とも家賃未定。四月中旬入居予定
- ▽申し込み 三月八日から十九日まで
- 山口県住宅課(☎〇八三九③三八七七) 宇部土木建築事務所建築住宅課(宇部市琴芝町一丁目一―一五〇☎〇八三六②七一二五)。

## 催しもの

- 24日 たこづくり教室(公、8時30) たこ上げ大会(阿中グランド、13時30)
- 27日 乳幼児衛生教育(役、13時30)
- 31日 冬季スポーツ教室(公、4時50、広島八幡高原191スキー場)
- 2月1日 成人病予防週間(七日まで)
- 3日 ひよこの会(公、10時)

山口県民生部障害福祉課内山口県身体障害者体育大会運営委員会事務局(☎〇八三九③二七六五)

▽期間 二月十五日から三月十二日まで午前十時から午後三時まで(土、日、祝日は休講)

▽場所 山口障害者職業センター(防府市岡村町三―一)  
 ▽申し込み 二十九日まで(受講料・テキスト代無料)  
 問い合わせ 山口障害者職業センター(☎〇八三五②一五二〇)

## ごみの収集日

2月

ごみの収集時間  
前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売  
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(二部)宅で販売します。

清掃センターへ直接持ち込み  
ごみを直接センターへ持ち込むのは(月、土)、午前八時半～正午、午後一時～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

### 不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など(第1、3木曜日)

4日	18日
(木)	(木)

○空缶、鉄類(第2金、4木曜日)

(12日)	25日
(金)	(木)

## 燃えるゴミの収集日

阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

1日	3日	5日	8日	10日	12日	15日
17日	19日	22日	24日	26日		

井小校区(岩倉を含む) 火・土

2日	6日	9日	13日	16日	20日	23日
27日						